

1 教育目標

「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成

2 教育課程編成上の方針

本校の教育目標を達成するため、法令、学習指導要領及び本府「学校教育の重点」に基づき、以下の点に留意して編成する。

- (1) 個別の指導計画において、適切なアセスメントを行うとともに、「健康な心身」「生活に生きる確かな力」「豊かな人間性と社会性」の観点で、「つきたい力」を設定し、意欲と主体性を引き出す指導方法を創意工夫しながら、PDCAのプロセスを通してその達成を図る。
- (2) キャリア教育の観点を踏まえ、社会性を育むとともに生活に生かせる力の育成、小学部「働く生活を見通した学習」、中学部「作業学習」、高等部「職場体験学習」など、よりよい社会参加の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化して進める。
- (3) 医療等との連携により専門性を高め、自立活動をさらに充実させる。担任と自立活動担当が連携して障害特性に応じた指導を行うことにより、障害による学習上又は生活上の種々の困難の軽減を図る。
- (4) 小学部、中学部に自閉症学級、知的障害学級を設置し、特性に応じた指導方法・内容、環境整備に基づく効果的な指導を進める。高等部では、12年間の系統性を踏まえ、卒業後の社会自立に向けて、スムーズに移行できる力を育む。
- (5) 「鍛える」作業学習のさらなる充実を図り、高等部における各コース（生活自立コース、職業自立コース）の特色を明確にして進路希望の実現を目指す。
生活自立コース 身近自立を目指す総合的、体験的な学習
職業自立コース 学年制を生かした系統的な学習
資格取得など、進路希望に特化した学習
- (6) 社会人講師などの高い専門性を生かし、伝統工芸や地域に密着した農業、「生産、流通、販売」の一貫した作業学習について、新製品の開発や、新たな作業種の導入など特色ある作業学習の充実を図る。
- (7) 地域の学校と継続的で特色ある交流及び共同学習を進めるとともに、地域行事等への参加や地域貢献の活動を積極的に進め、地域とのつながりを深める。

3 今年度の重点

従来成果と課題を踏まえながら、保護者や関係諸機関等と連携のもと、学校教育の充実・発展を目指すとともに、文部科学省「インクルーシブな学校運営モデル事業」、その後の展望を描きながら、3年目における“学び合う”取組の研究を進める。

- (1) 12年間の系統性のある教育課程を編成し、個々のニーズに応じた教科指導の充実を目指すとともに、PBS等の行動理論を踏まえた「褒めて伸ばす」教育実践の拡大、魅力あふれる授業づくりを推進する。
- (2) 地域の関係機関との連携を強化し、個々のニーズに応じた体験的な学習や職場実習等の機会の拡大、職業教育の充実を図り、自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう進める。
- (3) 児童生徒の「生きる力」や「働く意欲」を育み、個々のニーズに応じた社会参加・社会貢献の機会の充実を図る。また、交流及び共同学習の新たな展開や連携校との協働等を通じて、京都府における持続・継続可能なインクルーシブ教育システムの在り方や学校運営協議会等の協議を通して共生社会の形成に資する具体的な取組を研究する。
- (4) 全教職員がセンター的機能を担うという意識の高揚及び教育実践の推進を図る。「トータルサポートセンター(TSC)」は、関係機関及び他の地域支援センター、校内の各部署等と連携し、授業づくりを支える実践的な支援や助言等に取り組む。